

「だんだんども」とは、柿崎区の方言で“いつもお世話になっています”や“こんにちは”という意味です。

令和8年度「井嶋奨学基金」奨学生を募集します

対象になる人	貸与奨学金
柿崎区に居住する人の子どもで 令和8年4月に県内の高等学校に入学する人	月額1万円、2万円、3万円のうち、希望する額
柿崎区に居住する人の子どもで 県内の高等学校に在学中の人	
柿崎区に居住する人の子どもで 令和8年4月に大学に入学する人	一時金として 50 万円以内の額

※他の奨学金との併給も可能です。

※収入を得るようになってから1年経過後 10 年以内に奨学金相当額(無利子)を個別の返済計画により返済いただきます。

●必要書類…奨学金貸与申請書、世帯全員の所得証明書、対象者の成績証明書

●申込期限…令和8年3月19日(木)

【申込み・問合せ】教育・文化グループ 電話 536-6714

「マイ時刻表」を作って上越市内公共交通を利用しましょう

市では、自宅最寄りのバス停や駅から、病院など日常的に訪れる場所までの鉄道・バスの路線名や発着時刻、乗車料金などを記載したポケットサイズの個人用時刻表を作成し、無料で配布しています。必要な情報を一目で確認でき、折りたためるので、持ち運びにも便利です。

【申込方法】

総合事務所にある申込用紙に必要事項を記入し、申し込んでください。申込みから約1週間を目安に、郵送または総合事務所でお渡します。

路線バスのお得な乗車券

お近くのバス営業所でお求めください(上越市内の路線が乗り放題)。

- ・1日フリー乗車券…おとな 1,200 円、こども 600 円
- ・おでかけフリー定期券…1か月券 5,600 円ほか(満70 歳以上の人または、運転免許証を返納された人が対象)

【問合せ】総務・地域振興グループ 地域振興班

☎536-6701

マイ時刻表のイメージ

柿崎区の自宅から上越市役所(木田庁舎)までを往復する場合

【行き】電車

J R 信越本線	
直江津 行き	
柿崎駅	直江津駅
9:19	9:41
11:03	11:26
13:08	13:30

—330円—



えちごトキめき鉄道	
二本木 行き	
直江津駅	春日山駅
9:45	9:49
11:33	11:37
13:33	13:37

—220円—

【帰り】電車

えちごトキめき鉄道	
直江津 行き	
春日山駅	直江津駅
11:47	11:52
13:47	13:52
14:41	14:46

—220円—



J R 信越本線	
長岡 行き	
直江津駅	柿崎駅
12:26	12:47
14:18	14:40
15:11	15:32

—330円—

マイナンバーカードをお持ちの人はコンビニ交付サービスをご利用ください

●コンビニ交付のメリット

- ・市窓口より手数料が 50 円安い
- ・毎日午前 6 時 30 分から午後 11 時まで利用可能（年末年始、メンテナンス時を除く）

●取得できる証明書

- ・住民票の写し ・戸籍証明書（戸籍全部事項証明書（謄本）、戸籍個人事項証明書（抄本））
- ・印鑑登録証明書 ・所得・課税証明書

今回は、所得・課税証明書について紹介します。

●必要なもの…マイナンバーカード、数字 4 桁の暗証番号、手数料

●利用できる人及び取得できる範囲

- ・上越市に住民登録があり、令和 7 年 1 月 1 日に上越市に居住していた人。本人分のみ。
- ・コンビニ交付では現年度分（現在は令和 7 年度分）のみ取得できます。それ以外の年度のものが必要な場合は市窓口でご請求ください。

上越市ホームページでは詳しい内容やサービス停止日をお知らせしています。



【問合せ】市民生活・福祉グループ
税務班 ☎536-6702

上越市ホームページ
「コンビニ交付をご利用ください」

道路にはみ出している樹木等は剪定・伐採してください

道路に隣接する私有地から、道路上に樹木等がはみ出していることがあります。

道路上にはみ出した樹木等は、歩行者や自動車の通行の妨げになるだけでなく、倒木や枝折れ、落葉などによって交通事故やトラブルを引き起こしてしまう恐れがあります。また、降雪期は強風や着雪で倒木や枝折れの発生が非常に多くなり、道路の通行や除雪作業に支障をきたすことがあります。

交通事故やトラブル防止のため、私有地から道路上にはみ出している枝木や、倒れる心配がある樹木等は速やかに伐採をお願いします。

●私有地から道路上にはみ出している樹木等は、土地の所有者に所有権があります。道路管理上、危険があり緊急を要する場合を除き、道路管理者（行政）による伐採や枝払い等はできません（民法第 233 条）。

●私有地から道路上にはみ出した樹木等が原因で事故等が発生した場合、所有者が責任を問われることがありますので、適正な管理をお願いします（民法第 717 条、道路法第 43 条）。

【問合せ】建設グループ 管理班 ☎536-6719

クマによる人身被害を防ぐために

新潟県では「クマ出没警戒警報」が発令されています。

秋は、冬眠に備え、クマが活発に活動します。今年も山中のエサ（ブナの実など）が凶作と言われており、クマの活動域が拡大して里地への出没が心配されています。

県内では、人身事故も発生しており、一層の注意が必要です。

朝方と夕方は、クマが食べ物を探しに人里に近づく傾向が高いため、特に注意が必要です。

農作業やキノコ採りなどで山中に入るときには、ラジオやクマ鈴などを常に鳴らし、クマに出会わないようにしましょう。

また、耕作地では、不要な作物や残さを適切に処分し、クマやイノシシを引き寄せないようにしましょう。

万一、クマに遭遇してしまったら、こちらに気づいていない場合は「そっと離れる」、目が合ってしまった場合は「目を離さず、ゆっくりと後ずさりしながら離れる」ようにしてください。

【問合せ】市民生活・福祉グループ 市民生活班
☎536-6703

建物を壊したときは届出を

住宅や車庫、物置、作業所などの建物を取り壊したときは、「家屋滅失届出書」の提出が必要です。建設リサイクル法登録解体業者へ取壊しを依頼した場合でも「家屋滅失届出書」は、建物の所有者が提出してください。届出がないと、建物があるものとして、引き続き固定資産税が課税される場合があります。

課税内容については、毎年4月中旬に送付している「固定資産税納税通知書」をご確認ください。

【問合せ】市民生活・福祉グループ 税務班
☎536-6702

柿崎区の人口

2025 年 10 月 1 日現在
※（ ）内は前月比

合 計	8,203 人	（ -2 ）
男	4,008 人	（ -5 ）
女	4,195 人	（ 3 ）
世帯数	3,344 世帯	（ 10 ）

柿崎区総合事務所

〒949-3292 上越市柿崎区柿崎 6405 番地

●TEL 025-536-2211 ●FAX 025-536-2227

●メール kakizaki-ku@city.joetsu.lg.jp

●ホームページ

上越市

検索

<https://www.city.joetsu.niigata.jp/>
ホームページではカラーでご覧いただけます。

